

平成27年9月 定例会

県土整備委員会説明資料

県土整備部

目

次

I. 提出予定案件	1
1 一般会計・特別会計予算	1
(1) 歳入歳出予算	1
ア 総括表	1
イ 課別主要事項説明	3
2 その他の議案等	6
(1) 条例案	6
(2) 受益市町村負担金	8
(3) 請負契約	15
(4) 継続費精算報告書について	17
(5) 資金不足比率の報告について	18
(6) 専決処分の報告について	21

I 提出予定案件

1 一般会計・特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

了 総括表

一般会計

(単位：千円)

区分	補正前の額	補正額	計	財源内訳											一般財源		
				特定財源				内訳									
				財産収入	寄付金	諸収入	繰入金	交通	県債	国支出金	分担金	使用料	手数料	反則金			
県土整備政策課	5,328,960	0	5,328,960			967	1,747,270										3,580,723
建設管理課	130,262	0	130,262			25,188											91,939
用地対策課	54,557	0	54,557			26,244											28,239
道路整備課	16,618,377	0	16,618,377			204,718	2,510,000	140,000									4,422,638
都市計画課	2,609,379	0	2,609,379			7,940	43,000										447,946
住宅課	1,286,147	13,500	1,299,647			80	371,000										446,291
営繕課	3,951	0	3,951			2,672											1,279
河川整備課	8,225,451	0	8,225,451			75,398	57,906										1,242,465
砂防防災課	12,660,450	0	12,660,450				401,000										1,035,387
水・環境課	563,360	0	563,360				90,000										402,292
運輸政策課	4,322,788	0	4,322,788			20,050	916,111										984,506
交通戦略課	419,220	25,000	444,220				5,000										402,420
高規格道路課	3,081,184	100,000	3,181,184			(100,000)											44,845
計	55,304,086	138,500	55,442,586			(100,000)	292,377	140,000	6,433,664	140,000	17,427,000	13,130,970					
収用委員会事務局	71,821	0	71,821			(100,000)											61,241
総計	55,375,907	138,500	55,514,407			566,219	6,433,664	140,000	17,427,000	140,000	17,427,000	13,130,970					

(注) () 数字は今回補正額の財源の再掲である。

(単位：千円)

特別会計

区分	会計名	補正前の額	補正額	計	財源内訳							繰入金	繰越金	果債
					国支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産収入	寄附金	諸収入	繰入金			
用地対策課	公用地公共用地 取得事業特別会計	1,676,016	0	1,676,016				773,435			300	200,000	40,281	662,000
住・宅課	県営住宅敷金等 管理特別会計	86,052	0	86,052				690		58,908			26,454	
水・環境課	流域下水道事業 特別会計	1,142,101	0	1,142,101	239,000	275,305						423,796		204,000
運輸政策課	港湾等整備事業 特別会計	4,498,607	0	4,498,607			737,000	1,464,971		13,636		890,000		1,393,000
合計		7,402,776	0	7,402,776	239,000	275,305	737,000	2,239,096		72,844		1,513,796	66,735	2,259,000

(注) () 数字は今回補正額の財源の再掲である。

イ 課別主要事項説明
住宅課
一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
計 画 調 査 費	0	13,500	13,500	① 地域活性化・地域住民生活等緊急支援費 (13,500) (1) (新) 地方創生「住みたい徳島」推進事業 地方創生を見据えた空き家等住宅対策を総合的に推進 するための経費
建 築 指 導 費	39,778	0	39,778	
住 宅 管 理 費	394,750	0	394,750	
住 宅 建 設 費	851,619	0	851,619	
住 宅 課 合 計	1,286,147	13,500	1,299,647	

交通戦略課
一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
計画調査費	0	25,000	25,000	① 地域活性化・地域住民生活等緊急支援費 (25,000) (1) (新) 「とくしま回帰」エアサポート推進事業 航空機を活用し、移住・定住の促進による「とくしま回帰」を支援するための経費 (20,000) (2) (新) 「みんなで徳島に来んね」福岡線とくとく事業 (5,000) 福岡線就航機材の大型化の契機を捉え、観光誘客や旅客需要を喚起するための経費
運輸交通対策費	417,405	0	417,405	
橋りょう維持費	1,815	0	1,815	
交通戦略課合計	419,220	25,000	444,220	

高規格道路課
一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘	要
運輸交通対策費	354	0	354		
道路橋りょう総務費	150,776	100,000	250,776	① 高速自動車道対策事業費 高速道路建設に係る用地事務の実施等に要する経費の補正	(100,000)
道路新設改良費	2,626,054	0	2,626,054		
交通安全対策費	304,000	0	304,000		
高規格道路課合計	3,081,184	100,000	3,181,184		

2 その他の議案等

(1) 条例案

ア 徳島県県土整備関係手数料条例の一部を改正する条例（県土整備政策課）

(改正の理由)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により採石法及び砂利採取法の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行う必要がある。

(改正の概要)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により採石法及び砂利採取法の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行うこととした。

(施行期日)

平成27年12月26日から施行する。

イ 徳島県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（住宅課）

(改正の理由)

耐震性の確保及び居住環境の向上を図るための県営住宅集約化建替事業が完了したことに伴い、集約化の対象となつた111の県営住宅を廃止する必要がある。

(改正の概要)

昭和町二丁目団地県営住宅、下助任町団地県営住宅、寺町団地県営住宅、矢三団地県営住宅、津田乾開団地県営住宅、北前川町団地県営住宅、国府団地県営住宅、住吉島団地県営住宅、中常三島町団地県営住宅、吉野本町団地県営住宅及び新佐古町団地県営住宅を廃止することとした。

(施行期日)

公布の日から施行する。

ウ 徳島県流域下水道条例の一部を改正する条例（水・環境課）

（改正の理由）

下水道法の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行う必要がある。

（改正の概要）

下水道法の一部改正に伴う所要の整理を行うこととした。

（施行期日）

公布の日から施行する。

エ 徳島県港湾施設管理条例の一部を改正する条例（運輸政策課）

（改正の理由）

沖洲流通港湾に定期貨客船のための荷さばき地及び野積場を新設することに伴い、その使用料の額を定める必要がある。

（改正の概要）

沖洲流通港湾の荷さばき地及び野積場を定期貨客船が使用する場における使用料の額を定めることとした。

（施行期日）

平成27年12月1日から施行する。

(2) 受益市町村負担金
 ア 平成27年度県単独道路事業費に対する受益市町村負担金について（道路整備課）
 平成27年度県単独道路事業費の一部を次のとおり受益市町村に負担させるものとする。

事業の名称	負担市町村	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
県単独道路事業	徳島市	道路局部改良事業	¥45,900,000	¥6,885,000	%15	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対応する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができ
	鳴門市	道路局部改良事業	5,950,000	892,500	15	
	小松島市	道路局部改良事業	8,500,000	1,275,000	15	
	阿南市	道路局部改良事業	27,200,000	4,080,000	15	
	吉野川市	道路局部改良事業	13,600,000	2,040,000	15	
	阿波市	道路局部改良事業	28,050,000	4,207,500	15	
	美馬市	道路局部改良事業	46,750,000	7,012,500	15	
		交通安全対策事業	1,785,000	178,500	10	
		小計	48,535,000	7,191,000	-	
	三好市	道路局部改良事業	42,500,000	6,375,000	15	
		交通安全対策事業	637,500	63,750	10	
		小計	43,137,500	6,438,750	-	
	勝浦町	道路局部改良事業	12,750,000	1,912,500	15	
	上勝町	道路局部改良事業	6,800,000	1,020,000	15	
	佐那河内村	道路局部改良事業	6,800,000	1,020,000	15	

事業の名称	負担市町村	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
	石井町	道路局部改良事業	1,700,000	255,000	15%	
	神山町	道路局部改良事業	22,950,000	3,442,500	15	
	那賀町	道路局部改良事業	28,050,000	4,207,500	15	
		交通安全対策事業	1,827,500	182,750	10	
		小計	29,877,500	4,390,250	—	
	牟岐町	道路局部改良事業	10,200,000	1,530,000	15	
	美波町	道路局部改良事業	11,050,000	1,657,500	15	
	海陽町	道路局部改良事業	12,750,000	1,912,500	15	
	松茂町	道路局部改良事業	2,550,000	382,500	15	
	板野町	道路局部改良事業	4,250,000	637,500	15	
	上板町	道路局部改良事業	11,050,000	1,657,500	15	
	つるぎ町	道路局部改良事業	17,850,000	2,677,500	15	
	東みよし町	道路局部改良事業	21,250,000	3,187,500	15	

イ 平成27年度県営都市計画事業費に対する受益市町負担金について（都市計画課）
 平成27年度県営都市計画事業費の一部を次のとおり受益市町に負担させるものとする。

事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
県営都市計画事業	徳島市	公共街路事業	円 610,000,000	円 61,000,000	1/10	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができ
		緊急地方道路整備事業	390,000,000	39,000,000	1/10	
	小計	1,000,000,000	100,000,000	—		
	小松島市	緊急地方道路整備事業	100,000,000	10,000,000	1/10	
石井町	緊急地方道路整備事業	100,000,000	10,000,000	1/10		

ウ 平成27年度県営都市計画事業費等に対する受益市町負担金について（水・環境課）

平成27年度県営都市計画事業費等の一部を次のとおり受益市町に負担させるものとする。

事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
県営都市計画事業等	徳島市	旧吉野川流域下水道建設事業	円 61,543,400	円 11,962,400	1/6・2.5/10	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対応する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。
	鳴門市	旧吉野川流域下水道建設事業	137,671,100	26,759,600	1/6・2.5/10	
	松茂町	旧吉野川流域下水道建設事業	30,380,700	5,905,200	1/6・2.5/10	
	北島町	旧吉野川流域下水道建設事業	52,394,000	10,184,000	1/6・2.5/10	
	藍住町	旧吉野川流域下水道建設事業	83,204,800	16,172,800	1/6・2.5/10	
	板野町	旧吉野川流域下水道建設事業	25,806,000	5,016,000	1/6・2.5/10	

エ 平成27年度県単独砂防事業費等に対する受益市町村負担金について（砂防防災課）
平成27年度県単独砂防事業費等の一部を次のとおり受益市町村に負担させるものとする。

事業の名称	負担市町村	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
県単独砂防事業等	鳴門市	県単独砂防事業	円 10,200,000	円 510,000	5/100	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。
	阿波市	県単独砂防事業	1,700,000	425,000	25/100	
	美馬市	急傾斜地崩壊対策事業	20,000,000	2,500,000	5/100・2/10	
		県単独砂防事業	5,100,000	1,275,000	25/100	
		小計	25,100,000	3,775,000	—	
	三好市	急傾斜地崩壊対策事業	70,000,000	4,500,000	5/100・1/10	
		県単独砂防事業	2,550,000	637,500	25/100	
		小計	72,550,000	5,137,500	—	
	勝浦町	急傾斜地崩壊対策事業	40,000,000	4,000,000	1/10	
	佐那河内村	県単独砂防事業	1,700,000	425,000	25/100	
	那賀町	急傾斜地崩壊対策事業	20,000,000	1,000,000	5/100	
	牟岐町	急傾斜地崩壊対策事業	40,000,000	3,000,000	5/100・1/10	
		県単独砂防事業	10,200,000	510,000	5/100	
		小計	50,200,000	3,510,000	—	
	美波町	急傾斜地崩壊対策事業	10,000,000	500,000	5/100	
		県単独砂防事業	10,200,000	510,000	5/100	
		小計	20,200,000	1,010,000	—	

事業の名称	負担市町村	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
	海陽町	急傾斜地崩壊対策事業	円 60,000,000	円 4,500,000	5/100・1/10	
		県単独砂防事業	7,650,000	382,500	5/100	
		小計	67,650,000	4,882,500	—	
	つるぎ町	急傾斜地崩壊対策事業	40,000,000	2,000,000	5/100	
	東みよし町	県単独砂防事業	2,550,000	637,500	25/100	

オ 平成27年度港湾建設事業費に対する受益市負担金について（運輸政策課）

・平成27年度港湾建設事業費の一部を次のとおり受益市に負担させるものとする。

事業の名称	負担市	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
港湾建設事業	徳島市	港湾改修事業	10,000,000	1,500,000	15%	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対応する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。
		港湾環境整備事業	7,200,000	1,080,000	15%	
	小計	17,200,000	2,580,000	-		
	阿南市	港湾改修事業	60,000,000	9,000,000	15%	

(3) 請負契約
ア 一般国道438号道路改築工事上分2号橋上部工の請負契約について (道路整備課)

工事名	道路改築工事
路線名	一般国道438号
工事箇所	名西郡神山町上分 上分2号橋上部工
工期	徳島県議会の議決のあった日の翌日から平成29年3月25日まで
契約金額	481,356,000円
契約の方法	一般競争入札
契約の相手方	<p>I H I インフラ建設・大日道路改築工事上分2号橋上部工建設工事共同企業体</p> <p>代表構成員 東京都江東区東陽7丁目1番1号 株式会社 I H I インフラ建設 代理人 代表取締役 小島 治 久 徳島県徳島市八百屋町1丁目14番地 株式会社 I H I インフラ建設四国支店 支店 長 山地 正 敏</p> <p>構成員 徳島市北田宮四丁目6番76号 株式会社 大日 代表取締役 山口 裕 史</p>

イ 徳島東環状線街路工事末広住吉高架橋上部工の請負契約について（都市計画課）

工 事 名	街路工事
路 線 名	徳島東環状線
工 事 箇 所	徳島市安宅2丁目 末広住吉高架橋上部工（鋼橋）
工 期	徳島県議会の議決のあった日の翌日から平成29年3月25日まで
契 約 金 額	631,800,000円
契 約 の 方 法	一般競争入札
契 約 の 相 手 方	<p>アルス製作所・ノヴィルパブリックワークス街路工事末広住吉高架橋上部工（鋼橋） 建設工事共同企業体</p> <p>代表構成員 徳島県小松島市金磯町8番90号 株式会社 アルス製作所 坂 本 孝 代表取締役社長</p> <p>構 成 員 徳島県阿南市津乃峰町新浜72番地の15 ノヴィルパブリックワークス株式会社 代表取締役 久岡 征司</p>

(4) 徳島県継続費精算報告書について

地方自治法施行令第145条第2項の規定により、徳島県継続費精算報告書を次のとおり報告する。

ア 一般会計

平成24年度徳島県継続費精算報告書(道路整備課)

款	項	事業名	年度	全 体 計 画				実 績				比 較							
				左 の 財 源 内 訳		支出済額	左 の 財 源 内 訳		年割額と支出済額の差	左 の 財 源 内 訳		特定財源	左 の 財 源 内 訳						
				年 割 額	特 定 財 源		一般財源	特 定 財 源		国 支 出 金	地 方 債		其 他	国 支 出 金	地 方 債	其 他			
					円												円	円	円
8	土木費	2 道 路 加 賀 須 野 橋 上 部 工 橋 り よ 費 架 設 事 業 う	24	940,000,000	658,000,000	282,000,000	円	940,000,000	658,000,000	282,000,000	円	0	0	0	円	0	0	円	
			25	500,000,000	350,000,000	135,000,000	2,000,000	500,000,000	350,000,000	135,000,000	13,000,000	2,000,000	0	0	0	0	0	0	0
			26	148,650,000	96,622,000	46,000,000	6,028,000	148,650,000	96,622,500	46,000,000	6,027,500	463,000,000	6,027,500	0	△500	0	0	500	0
			計	1,588,650,000	1,104,622,000	463,000,000	19,028,000	1,588,650,000	1,104,622,500	463,000,000	19,027,500	0	△500	0	500	0	500	0	

(5) 平成26年度決算に係る資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成26年度決算に係る資金不足比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

水・環境課

会計名	資金不足比率
流域下水道事業特別会計	— %

(備考) 資金不足額がないため、「—」と記載した。

運輸政策課

会計名	資金不足比率
港湾等整備事業特別会計	— %

(備考) 資金不足額がないため、「—」と記載した。

平成 27 年 2 月 24 日
監 第 7 号

徳島県知事 飯泉嘉門 殿

徳島県監査委員

徳 同 同 同 同
川 稲 原 藤 中
村 田 田 山
廣 米 孝 元 俊
道 昭 仁 治 雄

平成 26 年度について係る徳島県健全化判断比率及び資金不足比率の
審査

地方健全に
地た率に
公全つ
共化い
団判て
体断、
の比次
の財率の
政及と
のびお
の健同り
全法意
全化第見
に 2 書
関 2 を
す条提
る第出
法 1 し
律項ま
第 3 規
第 1 基
に 1 項
の規て
定審
に基に
に 査
査 査
審 査
た 査
れ 査
て 査
さ 査
足 査

資金不足比率審査意見書

- 第1** 審査事項の対象は平成26年度決算を実施した書類を審査し、その算定基礎となる
- 第2** 審査事項の対象は平成26年度決算を実施した書類を審査し、その算定基礎となる
- 第3** 審査事項の対象は平成26年度決算を実施した書類を審査し、その算定基礎となる

会社名	平成26年度	経営健全化基準
徳島県流域下水道事業特別会計	— %	20 %
徳島県港湾等整備事業特別会計	—	20
徳島県病院事業会計	—	20
徳島県電気事業会計	—	20
徳島県工業用水道事業会計	—	20
徳島県土地造成事業会計	—	20
徳島県駐車場事業会計	—	20

(注) 資金不足比率は、資金不足額がないたため、「—」と記載した。

(6) 専決処分の報告について
 ア 損害賠償(道路事故)の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について
 専決処分内容

課名	和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処年月日
道路整備課	徳島市在住 1名	円 79,431	平成24年8月31日	徳島市地内 (県道徳島小松島線)	平成27年7月16日
	美馬郡つるぎ町在住 1名	123,000	平成26年11月19日	美馬郡つるぎ町地内 (県道菅生伊良原線)	平成27年7月16日
	那賀郡那賀町在住 1名	35,000	平成26年12月15日	那賀郡那賀町地内 (国道195号)	平成27年7月16日
	高知県高知市所在 1法人	994,000	平成26年12月24日	那賀郡那賀町地内 (国道195号)	平成27年7月16日
	徳島市在住 1名	1,495,000	平成27年1月5日	徳島市地内 (県道徳島上那賀線)	平成27年7月16日
	那賀郡那賀町在住 1名	104,000	平成27年3月29日	那賀郡那賀町地内 (国道195号)	平成27年7月16日
	那賀郡那賀町在住 1名	130,000	平成27年3月30日	那賀郡那賀町地内 (国道195号)	平成27年7月16日
	那賀郡那賀町在住 1名	166,000	平成27年3月30日	那賀郡那賀町地内 (国道195号)	平成27年7月16日
	美馬市在住 1名	249,000	平成27年4月30日	美馬市地内 (国道492号)	平成27年7月16日

課名	和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日
道路整備課	名西郡石井町在住 1名	円 131,000	平成27年4月22日	徳島市地内 (県道一宮下中筋線)	平成27年8月13日
	海部郡美波町所在 1法人	264,000	平成27年5月12日	海部郡美波町地内 (県道日和佐岐線)	平成27年8月13日
	海部郡美波町在住 1名	102,000	平成27年5月15日	那賀郡那賀町地内 (県道木沢上那賀線)	平成27年8月13日
	美馬市在住 1名	260,000	平成27年6月12日	美馬市地内 (県道鳴門池田線)	平成27年8月13日

